



# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県甲賀市甲賀町神645番地

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 公益財団法人滋賀県環境事業公社  
理事長 三日月大造

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造



許可の年月日 平成 25 年 9 月 10 日

許可の有効年月日 平成 30 年 8 月 18 日

1. 事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。))を記載すること。

処分業(最終処分)

事業の区分:最終処分[管理型埋立]

産業廃棄物の種類

燃え殻/汚泥/廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず/鋳さい/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物/ばいじん/13号廃棄物

(石綿含有産業廃棄物を含む。)(以上 13項目)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力(最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))を記載すること。

管理型最終処分場

設置場所 : 滋賀県甲賀市甲賀町神字藤木581番2、同582番1、同582番5、同591番1、同591番2、同633番3、同633番4、同633番5、同633番7、同636番1、同636番4、同636番5、同636番6、同636番7、同636番8、同637番1、同637番3、同637番4、同637番5、同637番8、同639番2、同639番3、同639番4、同639番5、同640番3、同640番5、同640番6、同641番2、同642番、同642番1、同642番2、同642番3、同643番1、同643番2、同643番3、同643番4、同643番5、同644番1、同644番2、同644番3、同645番、同646番、同647番、同648番、同649番、同649番1、同649番2、同649番3、同649番4、同650番2、同650番3、同651番、同651番2、同651番3、同651番5、同651番7、同651番8、同651番9、同651番10、同651番11、同651番12、同651番14、同651番15、同651番16、同651番17、同651番18、同651番19、同651番20、同651番21、同651番37、同651番38、同651番39、同651番41、同651番42、同651番43、同651番44、同651番45、同651番47、同651番48、同651番49、同651番50、同651番55、同651番56、同651番57、同651番58、同651番59

設置年月日 : 平成20年1月15日

処理能力 : 面積98,000m<sup>2</sup> 容量1,300,000m<sup>3</sup>

許可番号 : 第40031号

3. 許可の条件

「余白」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 20 年 8 月 19 日 新規許可  
平成 25 年 8 月 5 日 事業の用に供する施設の設置場所の地番の変更  
平成 25 年 8 月 19 日 更新許可  
平成 26 年 3 月 4 日 名称の変更  
平成 26 年 10 月 3 日 氏名の変更

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無